

## 【議案第1号】

## 令和7年度事業報告

## 1 概要

米子市における住宅確保要配慮者（定額所得者、高齢者、障がい者、子どもを養育する者その他住宅の確保に特に配慮を要する者）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、官民が連携した「米子市居住支援協議会」を設立した。また、厚生労働省の「令和7年度高齢者住まい・生活支援伴走支援事業」アドバイザーの支援を受けながら、不動産業界と福祉業界の相互理解を深めるとともに、現場の課題を可視化した。

## 2 総会・部会の開催実績

設立総会に加え、住宅確保要配慮者の属性に応じた実務的な課題抽出を行うため、合同部会及び高齢者支援部会を機動的に開催した。

開催日	会議名	出席者・主な内容
令和7年10月21日	設立総会	会則の承認、会長・副会長の選任、協議会の発足
	勉強会	居住支援体制づくりに向けた勉強会 (1)高齢者住まい・生活支援伴走支援事業について (2)居住支援の必要性、進めていく上でのポイントについて (3)居住支援協議会に寄せる思い (4)仲間づくりのヒント
令和7年12月24日	第1回 合同部会	部会長の選任
	勉強会	居住支援体制づくりに向けた勉強会 (1)居住支援の必要性、進めていく上でのポイントについて (2)仲間づくりのヒント (3)各属性（高齢者、障がい者、孤独・孤立者、市営住宅・セーフティネット住宅）に係る現状や施策の方向性等について (4)座談会
令和8年2月16日	第1回 高齢者支援部会	居住支援体制づくりに向けた勉強会 (1)米子市の高齢者の現状等及び福祉的なサポート・制度について (2)連帯保証人・家賃保証会社・緊急連絡先ってなに？ (3)意見交換（グループ・全体）

## 3 総括と次年度への展望

アドバイザーによる勉強会を通じて、居住支援に対する会員等の共通認識を深め、円滑な協議のベースを築くことができた。座談会や意見交換においては、課題を可視化し、また各現場の不安や疑問を投げかけあうことで、それぞれの不明点が少しずつ解消され、課題解決につながりつつある。

次年度は、今後も高まる居住支援ニーズに対し、地域の取組をつなぐプラットフォームとして、情報共有のみならず具体的な入居スキームの構築をめざす。



(設立総会の様子)



(高齢者支援部会の様子)